

首都直下地震に備える 総合防災訓練に参加しよう

区では7、11月に、区内5会場ですべて首都直下地震を想定した総合防災訓練を実施します。区民の皆さんと区・防災関係機関等が相互に連携を図り、災害を乗り越えるための訓練です。ぜひご参加ください。また地域の防災力向上のため、自主防災組織(災害協力隊)を結成しましょう。「防災都市江東」の実現のため、ご協力をお願いします。



	日時	会場	主な訓練内容
防災関係機関訓練(※1)	8/31(日) 9:00~12:00	都立木場公園 多目的広場	消防署、消防団、自衛隊、医師会などの防災関係機関による救出救護訓練、社会基盤の応急復旧訓練、防災普及啓発コーナー等
地域訓練	7/13(日) 9:00(※2)~12:00	第三砂町中学校 (南砂3-10-3)	避難行動訓練、避難所訓練(備蓄資機材や物資の取扱い訓練、炊き出し訓練、避難所運営本部模擬会議等)、災害対応力向上訓練(初期消火訓練、応急救護訓練、可搬ポンプ取り扱い体験、救出工具取り扱い訓練、地震体験車など) ※訓練想定を事前に知らせず、その場で考え対応する「発災対応型訓練」も取り入れる予定
	9/28(日) 9:00(※2)~12:00	砂町小学校 (北砂4-13-23)	
	10/13(月・祝) 9:00(※2)~12:00	深川第八中学校 (塩浜2-21-14)	
	11/2(日) 9:00(※2)~12:00	明治小学校 (深川12-17-26)	

※1 防災関係機関訓練はケーブルテレビ東京ベイネット「10ch」で生中継が行われます。
 ※2 地域訓練の開始時間については、今後若干変更することがあります。

▲災害協力隊による放水訓練の様子。日ごろからの訓練がいざという時に役に立ちます

JTB旅いく×アウトオブキッズニア in KOTO 7/7(月)17:00~ 受付開始



キッズニアを飛び出して 区内の企業でものづくり体験!

▲コンベアを動かして、ヒノキチップから製作

区では、地域を支える企業への理解や子どもたちの仕事への興味を持ってもらうため、「JTB旅いく×アウトオブキッズニアinKOTO」を始めます。これは、豊洲で子ども向けの職業・社会体験施設「キッズニア」を運営するKCJグループ(株)と区内の中小企業がタッグを組み、ものづくり体験プログラムを開発し、未来を担う子どもたちを楽しみながら仕事にチャレンジしてもらうものです。夏休みの自由研究や、思い出づくりにもおすすめです。

また、体験後は区内の飲食店等が載った「まちめぐりマップ」(「旅いく」サイトで入手可)を持って区内観光をしてみませんか?
 時「旅いく」特設ページを

▲研究員になってすし酢づくり

ご覧ください(場内)下表のとおり(申)7/7(月)17:00から(株)JTBコーポレートセールスが運営する「旅いく」サイト内特設ページ(HP)http://tabi-iku.jtbbwt.com/)で(問) (株)JTBコーポレートセールス旅いく事務局(平日9:30~17:00) ☎5909-8878、経済課産業振興係 ☎3647-2332

企業(所在地)	体験名	料金(税込)	対象年齢
(株)榎戸材木店 (新木場3-6-6)	木工デザイナーのお仕事「世界で1つの木の時計をつくらう」	3,800円	小学1年生~
(株)島田小割製材所 (新木場2-10-11)	製材職人のお仕事「ヒノキチップでペットのペットをつくらう」	小型犬、猫用3,800円 中型、大型犬用6,000円	4歳~
(株)相互・カミツレ研究所 (塩浜2-25-14)	ハーブ製品製造のお仕事「こだわりカモミールで入浴剤と保湿スプレーをつくらう」	3,500円	4歳~
(株)細野ライフデザイン (佐賀2-13-3 6階)	陶芸作家のお仕事「テラコッタで植木鉢をつくらう」	3,400円	5歳~
横井醸造工業(株) (新木場4-2-17)	お酢の研究員のお仕事「すし酢をつくらう」	3,900円	小学3年生~

区と防災関係機関等が連携して災害に対処するための訓練を木場公園で行うほか、4か所の小・中学校を会場に、自助・共助の防災行動力を高めるための地域訓練を実施します。

いずれの会場も自由に参加できますので、ぜひ訓練会場に足をお運びください。

※会場付近では、消火・延焼阻止訓練による煙や臭いが発生する場合があります。訓練時間中は窓を閉めるなど、ご理解とご協力をお願いします。

時 場 上表のとおり

申 当日直接会場へ
 問 防災課防災担当
 ☎(3647)9588

災害協力隊は、各地域の町会・自治会や管理組合を中心に結成されている自主防災組織です。平常時には防災知識の普及、防災訓練などを行い、災害時には情報の収集・伝達、出火防止と初期消火活動、救出救護活動、避難誘導、さらに避難所の運営に携わります。

技術の向上を図るため、各種講習会の開催や防災資機材の貸与、活動費の一部助成、自主防災訓練の支援などを行っています。この機会に地域の災害協力隊をご存じない方は、ぜひ防災訓練などにご参加ください。

また、集合住宅等で災害協力隊が結成されていない場合は、地域の災害協力隊への参加や、新たな災害協力隊の結成について左記問い合わせ先までご相談ください。

問 防災課災害対策係
 ☎(3647)9587

年金料 納付が困難な方へ 国民年金 平成26年7月以降の免除・ 若年者納付猶予の申請受付開始

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、納付を全額または一部免除、あるいは猶予される制度があります。7月1日(火)から、平成26年7月～27年6月分の申請を受け付けます。申請して承認を受けると、この期間は年金受給資格期間として算定されますが、年金受給額は保険料を全額納付した時に比べて減額になります。ただし、承認期間中の保険料は10年以内に追納できます。

免除申請は本人、配偶者および世帯主の平成25年中の所得により、日本年金機構が審査します。若年者納付猶予は、30歳未満の方を対象とし、本人と配偶者の平成25年中の所得により審査します。

平成26年度の住民税課税所得に基づき、8月1日(金)からの医療費の自己負担割合(1割または3割)が決まりました。今年度は保険証の一斉更新を行いますので、自己負担割合の変更のない方も含め、すべての加入者に新しい保険証を7月中旬に簡易書留でお送りします。

後期高齢者医療制度 自己負担1割・3割決定

自己負担1割・3割決定

課税所得が145万円以上の加入者がいる世帯では、その世帯の加入者の自己負担割合は全員3割となります。

課税所得が145万円以上の加入者がいる世帯では、その世帯の加入者の自己負担割合は全員3割となります。ただし、次のいずれかに該当する方が申請により認定された場合は、1割に変更となります。

自己負担割合は、所得の更正や、同一世帯の加入者数の増減等により、有効期間内であっても変更とすることがあります。

帳、年金保険料納付書など、基礎年金番号が確認できるものをお持ちください。

また、免除・若年者納付猶予は申請日から2年1か月前以降分の申請ができますが、8月1日(金)以降は、平成26年6月以前分については出張所で受け付けできませんのでご注意ください。

区民課年金係 ☎(3647)1131

免除申請書の受付場所

申請日	免除申請を行う期間	区民課年金係	各出張所
7/1(火)～31(木)	平成25年6月分以前	○	×
	平成25年7月分～平成26年6月分	○	○
	平成26年7月分～平成27年6月分	○	○
8/1(金)以降	平成25年6月分以前	○	×
	平成25年7月分～平成26年6月分	○	×
	平成26年7月分～平成27年6月分	○	○

ものを添付し、医療保険課資格相談係(区役所2階7番)へ申請してください。

※申請書が届いた方すべてが認定されるとは限りません。

○同一世帯に加入者が1人のみで、その方の前年の収入額が383万円未満

○同一世帯に加入者が1人で、他に70～74歳の方がいる場合、その方たちの前年の収入合計額が520万円未満

○同一世帯に加入者が2人以上いる場合、加入者全員の前年の収入合計額が520万円未満

医療保険課資格相談係 ☎(3647)3167 FAX(3647)8443

ジェネリック医薬品 差額通知を送付

切り替えの参考にご活用を

7/9(水)送 発

江東区国民健康保険加入者の中で高血圧や高脂血症、糖尿病などの生活習慣に関する薬の処方を受けている方に、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代がどのくらい軽減できるのかを試算した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。

必ずしもジェネリック医薬品へ切り替えなければならぬものではありません。切り替えの参考として、ご活用ください。

平成26年度は、7月、11月、平成27年3月の3回お知らせする予定です。

※すべての被保険者の皆さんにお送りするものではありません。

ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される、新薬と同等の効能・効果を持つ後発医薬品です。開発コストが少ないため、新薬より安価です。そのため、ジェネリック医薬品を使えば、

ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される、新薬と同等の効能・効果を持つ後発医薬品です。開発コストが少ないため、新薬より安価です。そのため、ジェネリック医薬品を使えば、

ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される、新薬と同等の効能・効果を持つ後発医薬品です。開発コストが少ないため、新薬より安価です。そのため、ジェネリック医薬品を使えば、

ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される、新薬と同等の効能・効果を持つ後発医薬品です。開発コストが少ないため、新薬より安価です。そのため、ジェネリック医薬品を使えば、

ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される、新薬と同等の効能・効果を持つ後発医薬品です。開発コストが少ないため、新薬より安価です。そのため、ジェネリック医薬品を使えば、

ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される、新薬と同等の効能・効果を持つ後発医薬品です。開発コストが少ないため、新薬より安価です。そのため、ジェネリック医薬品を使えば、

ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される、新薬と同等の効能・効果を持つ後発医薬品です。開発コストが少ないため、新薬より安価です。そのため、ジェネリック医薬品を使えば、

ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される、新薬と同等の効能・効果を持つ後発医薬品です。開発コストが少ないため、新薬より安価です。そのため、ジェネリック医薬品を使えば、

健康診査・各種検診 受診券が届いているかご確認ください

一人一人が受診し、健康な体を守ろう

江東区健康診査・各種がん検診・おとなの歯科検診は6月21日から平成27年2月20日(金)まで実施しています。

対象となる方には、受診券シール(または無料クーポン券)を6月中旬にグリーン色の封筒(おとなの歯科検診はうぐいす色)でお送りしました。転入された方など、お手元に届いていない場合はご連絡ください。

受診の際は受診券シール(または受診券)を必ずお持ちください。

胃がん・肺がんは申込制です。第1回(7・8・9月の区内で実施分)のはがき申込は締め切りました。8月の電話申込(市ヶ谷と飯田橋の検診機関で実施分)は受け付けています。

健康推進課健康づくり係 ☎(3647)9487 FAX(3615)7171

プールは楽しく快適に
ルールやマナーを守ってご利用を

本格的な夏の到来とともに、プールを利用する機会が増えてきます。感染症や事故を防ぐために、ルールやマナーを守ってプールを利用しましょう。

保健所では安心してプールを利用していただくために、施設の安全、衛生管理について定期的に監視指導を行っています。

プールに入る前は

○かぜや下痢気味などで体調が悪いときはプールの利用は控えましょう。

○目を洗い、うがいをして、シャワーで全身を十分に洗いましょう。

○耳の中の水をとりましょう。衛生上の観点からタオルの貸し借りは控えましょう。

○生活衛生課環境衛生係 ☎(3647)5862

全国消費実態調査を実施

亀戸・北砂・有明の世帯へ家計簿の記入を依頼

9月から11月にかけて、全国消費実態調査が実施されます。この調査は、主に家計簿(調査票)に日々の収入と支出を記入していただくことで、国民生活の実態を明らかにするものです。

集計された結果は行政機関の大切な基礎資料となるほか、民間企業における商品開発などにも活用されます。

7月以降、亀戸・北砂・有明にお住まいの対象世帯に調査の

高校・大学進学を支援

学習塾受講料等を無利子で貸付

入学すれば返済免除

受験生チャレンジ支援貸付相談窓口では、中学3年生・高校3年生等の受験生がいる世帯に対し、学習塾・受験対策講座等の受講費用や高校・大学等の受験費用を無利子で貸し付けています。貸付条件など制度の詳細は、お気軽に電話でお問い合わせください。

- 0万円以下であること
- 土地・建物を所有していないこと（現在住んでいる住宅・土地については除く）
- 貸付対象者および養育している子どもがともに都内に1年以上居住していること
- 生活保護世帯でないこと
- 本資金の連帯保証人になっていないこと
- 他の公的資金の返済を滞納していないこと
- 同一世帯でない20歳以上の連帯保証人1人が確保できること（収入要件あり）

- 収入が一定基準以下であること（下表参照）
- 預貯金等資産の保有額が60万円以下であること

- 「返済の免除」子どもが高校、大学等に入塾した場合
- 受験料・高校、大学、専修学校、各種学校の受験料。中学3年生は27,400円（1回あたり上限23,000円）
- 4回分まで）高校3年生等は105,000円（1回あたり上限35,000円・3回分まで）

収入の目安

扶養人数	総収入(年間)
0人	176万円以下
1人	260万円以下
2人	320万円以下
3人	380万円以下
4人	440万円以下
5人	500万円以下

※収入から家賃(一定額)を控除できる場合があります。詳細は窓口へご相談ください

区政取組

区長室から



山崎 孝明

みんなでつくる

2020東京オリンピック・パラリンピック

皆さん、7月24日は何の日かご存じですか。この日は6年後に開かれる、2020東京オリンピックの開会日です。この日に向かって皆さんの関心も日に日に高まってきているのではないのでしょうか。この身近で開催される東京オリンピック・パラリンピックを、後世に残る素晴らしい大会にしていきたいために、「聞かせて!あなたのオリンピック・パラリンピック」と題したイベントを行います。第一回目をこの7月24日に江東区スポ

「1ツ会館にて開催する予定です。詳細は次号の区報でお知らせいたしますが、この他に年内に3か所程開催したいと考えています。当日は私をはじめ区の幹部職員が、来場していただいた区民の皆さんお一人お一人の意見やアイデアの生の声を、直接伺います。すでに、「区内を案内するボランティアをし、外国人観光客をおもてなしたい。」「仮設競技場の跡地に温泉つきのホテルをつくらせてはどうか。」「海水浴場を作って欲しい。」などのご意見も届いています。現実的な意見、奇抜なアイデア、突飛な発想。皆さんの熱い思いを想像しながら、どのようなお話を聞けるか、今から楽しみにしています。

また、このたび私は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の「参与」に就任いたしました。組織委員会は大会の運営主体として、大会運営の計画・準備等を担っています。その事務総長を補佐する大変重要な役職です。大会成功に向けて全力ががんばります。江東区の更なる発展のためにも、みんなの力をあわせ、2020東京オリンピック・パラリンピックを必ず成功させましよう。

学等に入学した場合は貸付金の返済が免除になります。相談窓口(区役所2階福祉事務所) 受付時間平日午前9時~正午、午後1時~5時 ☎(3647)9660

高齢者の猛暑避難場所を開設

福祉会館、ふれあいセンターなど区内12施設で9月30日(火)まで

夏は熱中症に対する注意が必須です。特に体温調節の機能が低下した高齢者の方が、暑さを我慢することは、大変危険です。区では、高齢者の方を対象に9月30日(火)まで、各福祉会館(7館)、各ふれあいセンター(4施設)、グランチャ東雲の区内12か所の高齢者施設に猛暑避難場所を設けます。熱中症の予防対策としてご利用ください。



区内高齢者施設	住所	電話番号
古石場福祉会館	古石場1-11-11	3641-9531
塩浜福祉会館	塩浜2-5-20	3647-3901
千田福祉会館	千田21-18	3647-0108
東陽福祉会館	東陽6-2-17	3647-8180
亀戸福祉会館	亀戸1-24-6	3685-8208
大島福祉会館	大島4-5-1	3637-2581
東砂福祉会館	東砂7-15-3	3646-0461
深川ふれあいセンター	平野1-2-3	3643-1902
森下ふれあいセンター	森下5-11-1	5624-6030
城東ふれあいセンター	北砂4-20-12	3640-8651
亀戸ふれあいセンター	亀戸9-33-2-101	5609-8822
グランチャ東雲	東雲1-9-46	5548-1992

※利用できる時間は各施設の開館時間に準じます

青少年説明・説得のプロに学ぶ 青少年講話し方向上セミナー

7/26(土)

「相手に自分の気持ちを伝える」「相手の気持ちを動かす」昨年好評だった、説明・説得能力向上セミナーを今年も開催します。講義からトレーニングへと段階を踏み、効果的に説明・説得技法を習得していきます。身近

「相手に関係から、ビジネスや就職活動の場にも役立つ実践セミナーです。ぜひこの機会に、自己表現力を高めステップアップを目指しませんか。」 時 7月26日(土) 午後1時~5時 会場 江東区文化センター6

江東区民まつり 中央まつり

10月18日(土)・19日(日)

ステージ出演・出店団体を募集
「区民ふれあいステージ」出演団体募集
区内を活動拠点としているサークルなどが、日ごろの活動成果を発表する場「区民ふれあいステージ」の出演団体を募集します。



①各日6団体程度(7月24日(木)午後2時~区役所4階地域振興部会議室で公開抽選※参加は任意。代表者が区内在住者であること。前回・前々回に連続出演団体は申込不可) ※10月19日(日) 午後は民俗芸能披露のため、小音量の団体を優先

②費用 1団体3,000円(留意事項) ①団体の持ち時間は30分程度 ②タイムスケジュールは事務局で調整するため変更不可 ③当日会場に駐車場はありません ④抽選結果は7月末ごろに発送 ⑤往復はがき(1団体1枚) ⑥に①団体名(ふりがな) ⑦

⑧町会・自治会「コーナー」出店団体募集
町会・自治会の皆さんによる飲食物販売等の出店を募集します。

⑨10団体(抽選。1団体2テナントまで。1テナントにつき2品目以内) ⑩基本設備(1テナント) 5,000円
⑪抽選 7月18日(金)
⑫申込 電話で地域振興課区民交流係 ☎(3647)4963



講師 等師 袖山直之(話し方教育センター) 専任講師
⑬抽選 7月13日(日) 必着
⑭申込 電話またはファクス、はがき、メールに①講座名②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤電話番号を記入し、〒136-0711 亀戸7-41-16 青少年センターへ
☎(3681)7334
FAX(3681)8732
e 5521620@city.koto.lg.jp

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金に関するお問い合わせは、相談窓口またはコールセンターへ[相談窓口開設場所]江東区文化センター2階(東陽4-11-3) ☎コールセンター☎3647-4596(いずれも月~金曜の9:00~17:15※祝日は除く)

凡例 時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール

青少年の非行・被害防止全国強調月間

次代を担う子ども・若者を地域で見守り育てよう

区では「江東区青少年健全育成基本方針」のもと、「夏季育成プラン」を策定しました。

夏季期間は夏休みなどで解放感があふれる季節となり、子どもの活動する時間や範囲も広がり、気のゆるみや好奇心から飲酒、喫煙などの非行に走ったり、携帯電話やパソコン等のインターネット利用によるトラブルや事件に巻き込まれるなど、子どもが犯罪の被害者や加害者になることがあります。大切な子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、区と皆さんが連携し、こ

「脱法ドラッグ・合法ハーブ」は安全？いいえ、合法という言葉にダマされないでください。身体に有害な成分が含まれており、非常に危険です。手に入れる手段もネット販売でお香やアロマオイルに見せかけて販売しています。薬物はあなたの心の

国保・後期高齢者医療「山の家」

西沢渓谷で自然を満喫

原生林を流れる渓流がいくつもの滝を作る国内屈指の渓谷美を誇る景勝地です。渓谷内は整備されたハイキングコースが設けられています。楽しい夏の思い出を作りませんか。

【場】山梨県山梨市三富地区民宿4か所、旅館3か所【交通】車・JR中央本線「塩山駅」または「山梨市駅」下車バス40分、55分/車・中央高速道路勝沼インターから35分、55分

【人】江東区の国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入の方、区内に在住の方※区外にお住まいの方も一般料金で宿泊可【利用料金】下表のとおり

国保・後期高齢者医療「山の家」利用料金表

[1泊2食付、消費税・入湯税込] ※12/30~1/5宿泊を除く ※3歳以下の幼児で、食事・寝具を利用しない場合は無料

区分(対象)	契約料金	国保および後期高齢者医療制度加入者	
		本人負担金	助成金
大人(中学生以上)	6,090円	3,190円	2,900円
小人(小学生)	5,565円	2,965円	2,600円
幼児(未就学児)	3,990円	2,090円	1,900円

区分(対象)	契約料金	国保および後期高齢者医療制度加入者	
		本人負担金	助成金
大人(中学生以上)	11,000円	8,100円	2,900円
小人(小学生)	7,800円	5,200円	2,600円
幼児(未就学児)	5,500円	3,600円	1,900円

区分(対象)	契約料金	国保および後期高齢者医療制度加入者	
		本人負担金	助成金
大人(中学生以上)	19,800円	16,900円	2,900円
小人(小学生)	12,000円	9,400円	2,600円
幼児(未就学児)	8,600円	6,700円	1,900円

【甲】①宿泊初日の属する月の2か月前の1日から、電話で「道の駅」とみ観光案内係(☎0553(39)2580※火曜定休)に申し込み(予約番号を取得してください)②予約後、予約番号・宿泊日程・宿泊施設・江東区民宿泊者全員の住所・氏名(国保および後期高齢者医療制度加入者で保険料の未納がない方は、年度内2泊まで助成がありますので保険証の記号・番号または後期高齢者医療制度の被保険者番号)を電話で医療保険課医療係までご連絡ください③利用券を郵送④利用料金は現地でお支払い



また、山梨市ホームページ http://www.city.yamanashi.yamanashi.jp/では、現地の観光情報をご案内しています。

平成25年中の江東区内の少年非行 非行少年等の検挙・補導は、2,586人でした。このうち不良行為少年は2,280人で、内訳は深夜徘徊が1,962人、喫煙が295人、飲酒が19人、その他が4人です。不良行為少年の構成比は高校生57%、無職少年25%、中学生12%、その他6%です。

青少年の非行防止には、地域ぐるみで、青少年が犯罪に手を染めない環境をつくるのが大切です。

【問】医療保険課医療係 ☎(3647)8516

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

大切なのは、立ち直ろうとする人の意志を、私たち一人ひとりが受け入れ、犯罪や非行を繰り返さないよう支えること。これが「社会を明るくする運動」をはじめとする更生保護活動です。犯罪からの立ち直りには、本人の努力はもちろんですが、周りの人の応援や地域の中に「居場所」があることが大きな後押しになります。立ち直ろうとする人を受け入れ、支える方法をさまざまです。何ができるかを一緒に考え、できることから始めてみましょう。

【問】更生保護女性会 ☎(3648)8885

【問】江東区更生保護女性会 大須賀宣恵 ☎(3647)9813

【問】江東区保護司会 鈴木定光 ☎(3641)2566

子どもたちのためのオーケストラ&バレエ体験

【時】7月21日(月・祝)午後1時半開演

【場】ティアラこうとう大ホール(住吉2-28-36)

【人】3歳~中学生とその保護者400人(申込順) ※会場に幼児がいることをご了承ください

【甲】7月5日(土)から電話でティアラこうとう ☎(5624)3333



プロの演技・演奏を体感できる貴重な機会です